



みなと高等学園の人権教育

1 基本方針

学校の教育活動全体をとおして、高等学校段階の発達障害のある生徒が「自分の大切さと共に、他の人の大切さを認める意識・意欲・態度」を育てる。

2 人権教育目標

- (1) すべての生徒を、「かけがえのない一人の青年として尊重」する。
- (2) 「自分の大切さと共に、他の人の大切さを実感できるホームルームづくり、授業づくり」に努める。
- (3) 一人一人の生徒がその発達段階に応じ、「人権の意義や内容、重要性について理解する」よう指導に努める。
- (4) 「すべての生徒が豊かな生活を送れる」よう、「学ぶ意欲や勤労に対する意欲」を高め、「自ら課題を見い出して解決する力」を養う。

3 人権教育を推進するための具体的な目標

- (1) 自己についての肯定的態度を育てるため、生徒の意識を共感的に受け止めると共に、「青年として尊重された呼名や、明るく丁寧な言葉かけ」に努める。
- (2) 「生徒の思いや保護者の思いから深く学ぶ」ことにより、教職員自らの意識改革を図る。
- (3) 生命を大切にする心、互いの個性を認め合う心、他の人の気持ちを理解し、痛みがわかる心など、「自分を大切にし、互いを思いやる温かい人間関係につつまれた、ホームルームづくり、授業づくり」に努める。
- (4) 自他の大切さを認め合う中で、「個別の人権課題の解決に向けた学習」を進める。
- (5) 「すべての生徒の豊かな生活を実現」するため、「医療・福祉・労働等の関係機関との密接な連携」を進めると共に、「自己決定力や生活を楽しむ力を育成」する。
- (6) すべての教職員が、ささいな人権問題も見逃さない鋭い人権感覚を身につけ、「自らの使命を自覚して、日々、緊張感をもって実践」する。

すべての生徒の豊かな生活

医療・福祉・労働等との密接な連携

自分の大切さと共に、
他の人の大切さを認める
意識・意欲・態度

- 生命を大切にする心
- 互いの個性を認め合う心
- 他の人の気持ちを理解する心
- 他の人の痛みがわかる心

温かい人間関係につつまれた
ホームルームづくり、授業づくり

さん付け呼名 明るく丁寧な言葉かけ

生徒の思いや保護者の思いから深く学ぶ

使命の自覚と、日々、緊張感をもった実践

生徒

教職員

図 みなと高等学園の人権教育